

第13回佐世保市子ども・子育て会議 議事録（要約版）

日時：平成30年3月27日（火）19時～21時

場所：佐世保市中央保健福祉センター

（すこやかプラザ） 8階講堂

議事（1）幼保連携型認定こども園の認可に係る意見聴取について（会議非公開）	
<p>就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第17条第3項に基づき「幼保連携型認定こども園の認可」に関し、1施設の意見聴取を実施。</p>	
議事（2）特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について	
<p>子ども・子育て支援法第31条第2項に基づき「特定教育・保育施設の利用定員の設定」に関し、4施設の意見聴取を実施。</p> <p>委員から「利用定員の設定においては、佐世保市の中で、地域ごとの見通しを踏まえた利用定員の計画をするべきである。」との意見があり、事務局から「今後、「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」の策定において計画していきたい。」と回答。</p>	
議事（3）「佐世保市特定教育・保育施設の利用基準」の一部改正について	
<p>佐世保市における保育所や幼稚園に入所する際の利用基準を定める「佐世保市特定教育・保育施設の利用基準」の一部改正について報告。</p> <p>【改正内容（要点）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1号認定子どもの施設利用にかかる弾力運用（利用定員を超えた入所）について ・ 自営就労等の取扱いについて ・ 黒島における施設利用にかかる弾力運用（利用定員を超えた入所）について ・ 地域型保育事業における連携施設への優先利用について ・ 広域利用にかかる文言整理について <p>【委員からのご意見】</p> <p>（1号認定子どもの施設利用にかかる弾力運用について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1号認定子どもの施設利用について、佐世保市全体で利用定員は充足しているが、弾力運用をする必要があるのか。 ・ 1号認定子どもの施設利用において、佐世保市全体で利用定員は充足しているものの、地域によっては不足している状況があり、幼児教育を受けたくても受けられない状況がある。 	
議事（4）平成30年度における子ども未来部の主な取り組みについて	
質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<p>（利用者負担額（保育料）について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の保育料の段階的無償化により保育料の軽減が「1号認定子ども」だけ図られているが、働く親も頑張られているので「2・3号認定子ども」の保育料も軽減していただきたい。（要望） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご要望として承る。 <p>なお、国の幼児教育・保育の無償化が進んでおり、国の制度として3歳以上（1号・2号認定子ども）は一律無償化が検討されている。</p>

(保育士確保について)

- ・ 現状として保育士資格があっても保育士のなり手がいない。それをどうするか、ということ。行政として、市内保育士養成機関の学生が本市内に就職できるよう、市独自の施策をとってほしい。

(放課後児童クラブについて)

- ・ 保育料は、国要綱で各クラブの実情に応じて決められるようになっていきます。国の要綱で規定されていないことを市で決めるときは、事前に現場の児童クラブに意見徴収をして参考にしてほしい。(要望)

(放課後児童クラブについて)

- ・ 企業の立場として、少子化対策・イクボスの取り組み等について後押しする余地があるほか、ワーク・ライフ・バランスの推進については、企業側として何ができるか、そこに尽きるのではないかと思う。(感想)

- ・ ご要望として承る。本市の待機児童数は、毎年4月1日時点では0人となっている。これはひとえに、保育所・幼稚園・認定こども園の先生方の努力、市内保育士養成機関からの就職によって保育士が確保されているもの。ご要望を踏まえながら、今後、何ができるか検討していきたい。